==

CHINA IP Newsletter　JETRO 北京事務所知的財産権部　知財ニュース
2020/3/2 号（No.342）

==

【最新ニュース・クリッピング】

○　中央政府の動き
1. 感染症対策と生産再開を全面支援　国家市場監督管理総局が記者会見（中国知識産権資訊網　2020 年 2 月 26 日）
2. 国の 3 部門、大学特許の質向上促進で「若干意見」　出願報奨を停止（中国保護知識産権網　2020 年 2 月 24 日）
3. 習近平主席、感染症対策と経済・社会の発展の同時推進を指示（中国知識産権資訊網　2020 年 2 月 24 日）
4. 商務部、対外貿易・外商投資・消費促進への取り組みを強化（商務部公式サイト　2020 年 2 月 18 日）

○　地方政府の動き
1. 湖南、知的財産権担保融資を促進　企業 18 社が 1 億 6000 万元獲得（湖南省市場監督管理局　2020 年 2 月 27 日）
2. 上海知識産権局が企業支援の新施策を打ち出す　COVID-19 関連出願に優先審査適用へ（中国保護知識産権網　2020 年 2 月 26 日）
3. 深セン市場監督管理局、企業の生産再開を支援　8 つの施策（国家知識産権網　2020 年 2 月 21 日）

○　司法関連の動き
1. 政法機関、企業生産再開の確保に法環境を整える　「意見」制定（最高人民法院公式サイト　2020 年 2 月 26 日）
2. 安徽淮南市中級法院、オンラインで商標権紛争事件を審理（中国保護知識産権網　2020 年 2 月 25 日）
3. 全国の検察機関、感染抑制活動の妨害犯罪で容疑者 598 人の逮捕を批准（中国打撃侵権工作網　2020 年 2 月 20 日）
4. 最高法院、流行時期における裁判、執行活動の円滑化で「通達」（最高人民法院公式サイト　2020 年 2 月 17 日）

○　ニセモノ、権利侵害問題
1. 公安機関が偽物の防護具の摘発に注力　容疑者 1084 人逮捕（中国打撃侵権工作網　2020 年 2 月 20 日）

○　統計関連
1. 深センの専利出願・登録件数、北京を抜いて全国トップに（中国打撃侵権工作網　2020 年 2 月 24 日）
2. 2019 年、中国の自動車関連特許の公開件数が 10％増（中国保護知識産権網　2020 年 2 月 24 日）

○　その他知財関連
1. 米国の抗ウイルス薬「レムデシビル」、中国で特許出願 8 件、取得 3 件（中国保護知識産権網　2020 年 2 月 25 日）
2. EUIPO、中国出願人による商標、意匠案件の手続期間を延長（国家知識産権網　2020 年 2 月 20 日）

==

●ニュース本文

○　中央政府の動き
★★★1. 感染症対策と生産再開を全面支援　国家市場監督管理総局が記者会見 ★★★

2月25日、国務院共同予防・抑制メカニズムの主催による記者会見が北京で行われ、国家市場監督管理総局の唐軍副局長、国家薬品監督管理局の顔江瑛副局長、国家知識産権局の何志敏副局長が出席し、市場秩序の維持、企業生産再開の支援に関する状況を紹介した。

唐副局長によると、感染症の予防・抑制活動が継続する中、生産再開において企業が直面している課題を解決するため、国家市場監督管理総局、国家薬品監督管理総局、国家知識産権局は先日、共同で「職場復帰生産再開援助10項目」を発表した。10項目の措置はオンラインサービス、手続きの簡素化、緊急事項の緊急対応、コスト削減、技術援助などの5つの分野にわたり、今のところ初歩的な成果が表れていると、唐副局長が示した。

また、感染症の予防・抑制に必要とされる物資と医薬品・医療器械を確保するため、国家薬品監督管理総局が医薬品・医療器械の応急審査特別ルートを開通したという。

(出典：中国知識産権資訊網 2020年2月26日)
http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=121131

★★★2. 国の3部門、大学特許の質向上促進で「若干意見」　出願報奨を停止★★★

教育部、国家知識産権局、科技部がこのほど「大学の特許の品質向上、転化運用の促進に関する若干意見」を共同で発布した。特許関連の資金援助に関する政策の合理化について、大学に対して、特許出願への報奨を停止し、特許登録への報奨金を大幅に減少し且つ段階的に廃止して、転化収益の比例増加などによって発明者に報奨を与えるよう求めた。

「若干意見」は、▽2022年までに、特許のナビゲーションやポートフォリオ、出願、権利維持、転化運用などをカバーした、大学の知的財産権に関する全プロセス管理体制のさらなる整備を実現し、▽2025年までに、大学の特許の品質が明らかに向上し、特許運営能力が顕著に増強し、一部の大学で特許の登録率と実施率が世界一流大学の水準に達するとの目標を明確にした。

このほか、「若干意見」には、知的財産権に関する協調体制の整備、重大なプロジェクトの管理体制の確立・整備、職務発明成果の開示制度の構築などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年2月24日)
http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202002/1948092.html

★★★3. 習近平主席、感染症対策と経済・社会の発展の同時推進を指示★★★

新型コロナウイルス感染症対策と経済・社会発展を統括的に推進するための活動会議が23日北京で開かれた。習近平国家主席が会議に出席し、談話を発表した。

習主席はその中で「今回の新型コロナウイルス感染症は新中国が成立した後、蔓延のスピードが最も早く、感染の範囲が最も広く、予防・抑制が最も難しい公衆衛生上の重大な突発的事件である」とした上、▽湖北省と武漢を守る戦いに断固として勝利すること、▽北京での予防対策の強化、▽医療体制と重要物資の合理的配置、▽薬品、ワクチン、効果的な診断・治療法などの研究開発の加速、▽国際社会での連携の拡大、▽社会安定の維持を強調した。

さらに、「地域ごと、レベルごとの感染状況に応じて企業の生産活動の再開を進めて、人々の暮らしを守ること」、「貿易と外資の安定化とビジネス環境の適正化を図り、外資系企業の長期的経営に対する自信を強めること」などの方針を示した。

(出典：中国知識産権資訊網 2020年2月24日)
http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=121098

★★★4. 商務部、対外貿易・外商投資・消費促進への取り組みを強化★★★

新型コロナウイルス感染症がビジネスに与える影響を最小限に抑えるため、中国商務部は2月18日、「新型コロナウイルス感染症への対応における、対外貿易・外商投資・消費促進への取り組みに関する通知」を通達し、貿易と外資利用の安定化、消費の促進に取り組むよう、各地に呼びかけた。

具体的には、各地方の管理部門に対して、手続きを速やかに進め、関連企業の秩序ある企業活動再開をサポートすることが求められている。同通知は、対外経済貿易の管理プロセスを簡素化する方針を明確にした。貿易管理の簡素化、輸出入許可証や技術輸出入契約登記の申請手続きのペーパーレス化、電子証明書の速やかな発行などが義務付けられている。

また、外資安定について、「外商投資法」及びその実施条例などの法律法規の実施を徹底し、外資系企業が感染対策の各支援政策・措置を十分に活用できるよう支援・指導するとしている。

(出典：商務部公式サイト 2020年2月18日)
http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ai/202002/20200202937069.shtml

○　地方政府の動き

★★★1. 湖南、知的財産権担保融資を促進　企業 18 社が 1 億 6000 万元獲得★★★

湖南省市場監督管理局は企業の知的財産権担保融資を積極的に促進している。優先制度の導入や調査研究の強化、活動体制の刷新などを通じて、企業の生産再開を支援している。これまでに長沙、衡陽、岳陽などの 7 市にある 18 社の企業が総額 1 億 6000 万元の担保融資を獲得した。

省市場監督管理局は 2 月 8 日、新型コロナウイルスの感染抑制と企業の発展促進に関する 20 の支援策を発表した。企業による知的財産権担保融資の活用、融資チャネルの拡大を奨励し、特に薬品や医療機器、消毒用品などを生産する企業の知的財産権担保融資を優先して支援する方針を明らかにした。

省市場監督管理局の関係部門の責任者によると、同局では現在、さらなる支援策として、知的財産権戦略専門資金を使用して、薬品や医療機器、消毒用品の生産企業を対象に、知的財産権担保融資を申請する際の評価費用を補助することが検討されている。

(出典：湖南省市場監督管理局 2020 年 2 月 27 日)
http://amr.hunan.gov.cn/amr/xxx/zyxxx/202002/t20200227_11193095.html

★★★2. 上海知識産権局が企業支援の新施策を打ち出す　COVID-19 関連出願に優先審査適用へ★★★

2 月 25 日、上海市知識産権局が「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の防止・抑制に注力し企業の安定的で健全な発展を促進するための知的財産権活動に関する若干措置」を発布した。

この「若干措置」によると、生産を再開した企業が新型コロナウイルス感染症の防止・治療に関する特許、登録商標を出願した場合、市知識産権局は企業の請求に基づいて手続きを加速することができる。生産を再開した企業のその他の特許出願などについても市知識産権局は「優先審査グリーン通路」の設置などを通じて手続きの迅速化を図る。

新型コロナウイルス感染症の防止・抑制に使用される医療用品などの生産企業の知的財産権保護について、「若干措置」は、各種の権利侵害、違法行為を厳罰し、重大な違法事件を迅速で厳しく取り締まるなどとし、保護強化の方針を明確にした。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 2 月 26 日)
http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202002/1948219.html

★★★3. 深セン市場監督管理局、企業の生産再開を支援　8 つの施策★★★

深センの市場監督管理局は、新型コロナウイルスの感染拡大により、生産再開が困難な中小企業を支援するために、知的財産権関連の審査手続きの円滑化、知的財産権担保融資の推進、コンサルティングサービスの実施などに関する 8 つの支援策を打ち出した。

8 つの支援策はそれぞれ▽知的財産権専門資金プロジェクトのオンラインでの受理、審査、認可▽新型コロナウイルスの感染拡大により業務に支障がきたされている中小企業や零細企業に向けた専利関連手続きの迅速化▽商標関連業務の受付窓口のオンライン化▽知的財産権担保融資の促進による企業の資金繰り改善▽中小企業を対象とした知的財産権担保融資の利子補給政策の徹底▽金融機関との連携による知的財産権担保融資の共同推進▽知的財産権担保融資における保険の活用促進▽新型コロナウイルス感染症に関する知的財産権情報サービスの実施――である。

(出典：国家知識産権網 2020 年 2 月 21 日)
http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1146167.htm

○　司法関連の動き

★★★1. 政法機関、企業生産再開の確保に法環境を整える　「意見」制定★★★

国務院共同予防・抑制メカニズムの主催による記者会見が 26 日、北京で行われた。中央政法委員会、最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部の関係責任者が会見に出席し、「政法機関が法に基づき感染予防・抑制期間における操業・生産の回復を確保する意見」（以下、「意見」という）について紹介し、記者の質問に答えた。

「意見」は各地で企業が操業・生産を回復する過程で遭遇し得る法的問題について、法規・政策の整備、法執行、紛争調停、司法規範化などの面から具体的な措置を提案し、企業の操業・生産回復を法律面から保障することにしている。

また、「意見」は、防護用品の模倣品や偽薬、劣悪薬を生産、販売する犯罪行為を厳しく摘発し、感染の予防・抑制と経済・社会の発展に保障を提供し、感染の予防・抑制と操業・生産の回復を妨害する犯罪行為を法に基づいて断固取り締まる方針を示した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2020 年 2 月 26 日)
http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-221381.html

★★★2. 安徽淮南市中級法院、オンラインで商標権紛争事件を審理★★★

安徽省淮南市中級人民法院は、新型コロナウイルス感染症の予防対策の一つとして、オンライン裁判の活用に取り組んでいる。これまでに所轄の下部法院を含めて、25 回のオンライン裁判を実施し、良い評価を得ている。

2 月 24 日、市中級法院はオンライン裁判システムを使用して商標権侵害に係る紛争事件の審理を行った。原告の訴訟代理人は上海にある自宅で、被告の法定代理人は法廷でそれぞれ裁判に参加した。

この訴訟は、Paul Frank(ポールフランク)の中国大陸部でのライセンス許諾使用者が、淮南市の某貿易会社を相手取り、「Paul Frank」商標の付いた商品が無断で販売されたとして提起したものである。審理において原告はオンラインで証拠品を提示し、被告の法定代理人は権利侵害の事実を認めた。双方が紛争を調停に付することに同意したのを受け、裁判は休廷した。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 2 月 25 日)
http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202002/1948171.html

★★★3. 全国の検察機関、感染抑制活動の妨害犯罪で容疑者 598 人の逮捕を批准★★★

最高人民検察院が 2 月 19 日に発表したデータによると、2 月 18 日までに全国の検察機関は新型コロナウイルスの感染抑制の妨害に関わる犯罪の疑いがある 2692 事件で 3722 人の容疑者について調査を実施し、この中の 498 件、598 人について逮捕を批准し、238 件、409 人について公訴を提起した。

新型コロナウイルス感染炎の感染拡大を受けて、検察機関は公安機関との協調、協力を強化し、感染抑制活動の妨害、模倣品の製造販売、野生動物資源の破壊などに関わる犯罪の厳罰に取り組んでいる。

この中で、偽薬や医療機器の劣悪品、登録商標冒用の商品などの生産、販売の疑いで検察機関が調査した事件は 478 件で、容疑者は 1030 人に達した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 2 月 20 日)
http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/202002/20200200239547.shtml

★★★4. 最高法院、流行時期における裁判、執行活動の円滑化で「通達」★★★

最高人民法院がこのほど、各地の裁判活動への指導を強化するために、新型コロナウイルス感染症の流行時期における裁判、執行活動の円滑化を図る旨の「通達」を出した。

「通達」は刑事、民事、行政、執行、訴訟手続などの面で、司法によるサービス、保障を強化する方針を示した。この中で、民事について、当事者の合法的権益を平等に保護し、紛争の調停に積極的に取り組むとともに、医療関係者の権益保護や、感染対策関連の模倣品の生産販売の厳罰などを徹底するよう強調した。執行については感染対策の担当企業などを対象とした執行の一時停止などを求めている。また、訴訟手続に関して、延期審理や時効中断の適切な適用、緊急事項に関する裁判の実施などの内容が盛り込まれている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2020 年 2 月 17 日)
http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-219931.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 公安機関が偽物の防護具の摘発に注力 容疑者 1084 人逮捕★★★

中国国内での新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国の公安機関は人々の健康、安全と社会の秩序を守るために、防護具の模倣品の製造販売に関わる違法、犯罪の摘発などに取り組み、多数の重大事件の摘発に成功した。2 月 18 日までに、全国の公安機関であわせて 459 件を摘発し、1084 人の容疑者を逮捕し、473 の犯罪拠点を閉鎖させ、2500 万枚以上のマスクの模倣品を差し押さえた。総額は 1 億 3500 万人民元に上る。

各地の公安機関は、マスクやゴーグル、防護服、消毒用品、抗ウイルス薬などに関わる違法、犯罪の捜査を強化している。黒龍江省ハルピン公安局は偽物のマスクを販売した 3 つの犯罪拠点を摘発し、30 万枚以上の偽マスクを差し押さえた。重慶、安徽、山東の公安機関は協力して摘発した重大事件で、20 万枚以上の偽マスクと 40 数トンの原材料を差し押さえた。上海公安局はアルコールの不正販売事件で総額 20 万元を超える約 9 トンのアルコールを差し押さえた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 2 月 20 日)

http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/202002/20200200239548.shtml

○　統計関連

★★★1. 深センの専利出願・登録件数、北京を抜いて全国トップに★★★

深センは昨年、知的財産権の数と質の両方で飛躍的な進歩を遂げた。専利（特許、実用新案、意匠）出願件数と登録件数はいずれも北京を抜き、初めて全国首位に躍り出た。登録件数の伸び幅と有効特許の 5 年以上維持率は全国首位を維持し、PCT 出願件数は 16 年連続で国内最多となっている。2 月 23 日、中国（広東深セン）知的財産権保護センターが明らかにした。

昨年、深セン市のファーウェイ（華為）、テンセント（騰訊）、ZTE（中興）の 3 社は 10 年連続の全国企業出願・登録ランキングのトップ 10 入りを果たした。平安グループは近年、スマートシティと技術・金融分野への研究開発費の投入を増やし続け、内国出願の累計件数でファーウェイを上回った。

海外におけるポートフォリオでは、昨年、深センの PCT 出願公開件数が大湾エリアの 7 割を占めた。世界の 5 大ベイエリアの中で、広東香港澳門大湾エリアの PCT 国際出願は東京ベイエリアに次ぐ 2 位で、ニューヨークベイエリア、シリコンバレー、ロンドンベイエリアを大きくリードしている。

深セン市の戦略的新興産業の実力も増強し続けている。昨年、7 つの戦略的新興産業の特許公開件数は 11 万件に近づき、伸び率 33.64%で全国首位に輝いた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 2 月 24 日)

http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/202002/20200200239830.shtml

★★★2. 2019 年、中国の自動車関連特許の公開件数が 10%増★★★

中国自動車技術研究センター有限公司情報所と中国自動車工程学会・知的財産権分会はこのほど、「2019 年中国自動車関連専利の統計データ」の分析結果をまとめた報告書を共同で発表した。同報告書は「世界自動車特許データベースサービスプラットフォーム」で公開されたデータに基づくものである。それによると、昨年、中国の自動車関連専利権（特許、実用新案、意匠）全体の公開件数は小幅に減少したが、その質は持続的に向上していることがわかった。

2019 年、中国の自動車関連専利権の公開件数は 24 万 3000 件で、前年比 0.83%減少した。内訳は特許が 13 万 4000 件、実用新案が 7 万 9000 件、意匠が 3 万件となっている。そのうち、特許の公開件数は 2018 年の 12 万 1000 件から 10.48%増加し、実用新案と意匠はそれぞれ 11.85%と 12%減少した。また、中国は昨年、自動車関連技術について、6 万 1000 件の特許権を付与した。自動車関連専利権の質が大幅に向上したことが伺える。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 2 月 24 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202002/1948101.html

○　その他知財関連

★★★1. 米国の抗ウイルス薬「レムデシビル」、中国で特許出願 8 件、取得 3 件★★★

国家知識産権局の何志敏副局長が 2 月 25 日、国務院共同予防・抑制メカニズムの主催による記者会見で、米製薬大手ギリアド・サイエンシズの抗ウイルス薬「レムデシビル」の特許状況について、紹介した。

何副局長によると、「レムデシビル」は米ギリアド・サイエンシズ社が開発した新薬であり、現在は世界中のどの国でも発売が許可されておらず、臨床段階にある。中国は武漢の複数の病院でレムデシビルによる新型コロナウイルス感染症の治療研究を進めており、臨床試験を展開している。4 月 27 日に臨床試験の結果が発表される見通し。

何副局長はまた、「レムデシビル」をめぐって、米ギリアド・サイエンシズは中国で 8 件の特許を出願しており、そのうち 3 件がすでに承認されていると明らかにした。8 件の特許請求の範囲は、化合物のコア構造と類似構造、関連製造方法、用途などを含むという。

何副局長はさらに、「もし、権利者は自分の権利が中国で侵害されていると思うなら、法律の規定に基づいて裁判所に訴訟を提起し、または、関連部門に行政仲裁請求を提出することができる。我々は法律に基づいて権利者の合法的権益を保護する」と表明した。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 2 月 25 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202002/1948168.html

★★★2. EUIPO、中国出願人による商標、意匠案件の手続期間を延長★★★

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、欧州知的財産庁(EUIPO)が2月14日、中国出願人による欧州連合（EU）における商標及び意匠案件の各種手続期間について、特別な対応措置を行うと発表した。
EUIPOの発表によると、今回措置の適用対象者は、中国に住所があり、又は中国で事務所を登録してある出願人。EUIPOに対する商標及び意匠の出願・異議・無効などの手続が今回の措置の実施対象となる。EUIPOに対する手続きの法定期限が2020年1月30日から2020年2月28日まで（2020年1月30日と2020年2月28日を含む）の場合、手続期間を2020年2月29日まで延長するという。
(出典：国家知識産権網 2020年2月20日)
http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146144.htm
==

【中国IPGのご紹介】
中国IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。
主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。
★中国IPGwebサイト：https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/
★中国IPG事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）
Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp
==

【配信停止・配信先変更】
配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たなEメールアドレスをご登録ください。
https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ
【ご感想・お問い合わせ】
本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部
TEL：+86-10-6528-2781
E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp
【著作権】
本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。
本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。
【免責】
ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。
本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。
【発行】
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部
==
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved